

# 都道府県生活衛生営業指導センターは 生衛業の皆様と生衛組合を支援します

## 主な業務

- ・経営、税務、労務、融資、衛生等の無料相談
- ・設備資金・運転資金の融資相談
- ・経営改善等の無料セミナーの実施
- ・都道府県・保健所と協力、最新情報の提供
- ・消費者への生衛業啓発、苦情相談の実施

※指導センターは「生活衛生営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基き、  
都道府県知事が指定する公益財団法人です。

※生衛業の経営の健全化を通じた地域の衛生水準の維持向上と、消費者・利用者の  
利益を守る活動をしています。



## 滋賀県の各業の生活衛生同業組合の問い合わせ先 (組合加入やご相談などお気軽にどうぞ)

組合名	所在地	電話番号
滋賀県すし・料理生衛組合	滋賀県大津市打出浜13-22 滋賀県生活衛生会館内	077-526-0360
滋賀県社交飲食業生衛組合	滋賀県彦根市松原町3638-1 カラオケスタジオPAL内	0749-24-3242
滋賀県喫茶飲食業生衛組合	滋賀県大津市大萱1丁目7-8 アルブ瀬田4階	077-545-3502
滋賀県食肉生衛組合	滋賀県大津市打出浜13-22 滋賀県生活衛生会館内	077-526-0477
滋賀県理容生衛組合	滋賀県守山市川田町柳島2216-3	077-586-8868
滋賀県美容業生衛組合	滋賀県大津市打出浜13-22 滋賀県生活衛生会館内	077-524-2313
生衛組合滋賀県興行協会	滋賀県大津市打出浜13-22 滋賀県生活衛生会館内	077-524-2312
滋賀県旅館ホテル生衛組合	滋賀県大津市打出浜13-22 滋賀県生活衛生会館内	077-522-2553
滋賀県公衆浴場業生衛組合	滋賀県大津市打出浜13-22 滋賀県生活衛生会館内	077-524-8554
滋賀県クリーニング生衛組合	滋賀県大津市打出浜13-22 滋賀県生活衛生会館内	077-522-3824

## 公益財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜13-22 滋賀県生活衛生会館内

TEL : 077-524-2311  
FAX : 077-521-5440

滋賀県指導センター

検索

生活衛生関係営業を経営するみなさま

# 生活衛生同業組合加入

を  
**おすすめします**



## 組合加入のメリット

**賠償保険の保険料の節約**

**特別金利の生活衛生融資**

**経営に必要な情報の入手**

11月は生活衛生同業組合活動推進月間です

公益財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター

# ★ 生活衛生同業組合加入は多くのメリット!! ★

1

## 各種共済、保険料掛金の節約

- ・総合賠償共済制度
- ・生命傷害共済制度
- ・火災共済制度
- ・自動車総合共済制度 など

(注) 共済・保険制度は各業の特性に応じて内容が異なります。

<例1>  
経費節約

2

## 研修会、講習会無料参加

- ・各業の技術講習会
- ・各業の衛生管理セミナー
- ・感染症対策講習会
- ・経営セミナー など



3

## いち早い情報の入手

HACCPへの対応、規制緩和、食中毒、新型インフルエンザなど組合のネットワークで必要な情報をいち早く入手

<情報伝達の流れ>

```
国  
↓  
全国中央会  
↓  
全国連合会  
↓  
都道府県組合  
↓  
支部  
↓  
組合員
```

4

## 生活衛生融資有利な条件で利用できます

- ・低金利
- ・融資限度額が大きい
- ・長い返済期間
- ・無担保・無保証人の融資制度
- ・復興事業促進支援融資制度

<例2>  
金利負担縮減



5

## 無料相談が受けられます

業種に応じた経営、法律、融資、税務、衛生に関する無料相談



6

## 各業の個別特典で経費節約

- ・カラオケ著作権料 **20%** 割引
- ・クレジットカード手数料の**優遇**
- ・NHK受信料の**大幅割引**
- ・インターネットでのお店紹介
- ・特典付きの仕入れ業者紹介など

<例3>  
経費節約

## 保険料の安い団体保険制度への加入がお得です

美容組合の例

### 美容所賠償責任補償制度の概要

美容組合の組合員になると、1店舗年間 1,600 円という組合ならではのリーズナブルな掛金で、大きな補償を受けられる保険に加入できます。

○掛金は 1 店舗につき年間 **1,600 円**

○身体賠償は 1 名につき **5,000 万円**まで。1 事故につき **1 億円**まで。

○財物賠償は 1 事故につき **300 万円**まで。※受託物は 500 万円まで。

飲食業組合の例

### 全飲連新総合賠償(食中毒)共済制度の概要

「全国飲食業生活衛生同業組合連合会（都道府県飲食業組合の全国団体）」の組合員になると、食中毒賠償と総合賠償が一つになった共済制度に加入できます。組合ならではのリーズナブルな保険料です。

●年間売上高 2,000 万円～3,000 万円未満の一般飲食店・居酒屋の場合

エコノミープラン

食中毒賠償事故のみ補償

年間 **2,060 円**の掛金で **5,000 万円**まで補償  
(月々の掛金はわずか **172 円**)

※オプションで休業補償も追加できます（例えば、支払限度 10 日間、保険金 35 万円で年間保険料は 680 円）



ワイドプラン

食中毒賠償事故 + 施設賠償事故 + 受託物賠償事故 + 人権侵害・宣伝障害 + 第三者医療費用の補償

年間 **11,000 円**の掛金で、食中毒事故を含め総額 **2 億円**まで補償 (SS型)



◆各組合の団体保険制度の詳細は、都道府県組合にお問い合わせ下さい。

生衛組合に加入すると、日本政策金融公庫の

## 「生活衛生融資」 が有利な条件で利用できます

飲食店営業の例

融資限度額が  
**大きい**

一般貸付の 7,200 万円  
に対し、組合員の場合は 1 億 5,000 万円

ここが違う!  
**融資制度**  
(振興事業貸付)

金利が  
**低い**

組合員は通常の金利と  
比べ最大▲1.05%低利  
1,000 万円 (10 年間)  
の融資で約 53 万円の差

返済期間が  
**長い**

一般は 13 年以内  
組合員は 20 年以内

返済期間が長いと、  
毎月の負担が  
少なくなります



小規模経営者には、  
**無担保・無保証人**  
の組合員だけの  
融資制度あり

設備資金と運転資金をあわせて  
2,000 万円、返済期間は設備  
10 年、運転 7 年

クレジットカード  
組合加入で手数料率の優遇。その分  
利益アップします。

※各業の特性に応じて実施されており、  
取扱いのない組合もあります。



(注) 個別特典は、各業の特性に応じて  
実施されており、すべての業種・組合にあてはまるものではありません。

カラオケ著作権料  
毎月 20% の割引  
(年払いは 30%)。  
BGM も 20% 割引  
です。



NHK受信料  
組合を通じてのお支  
払で大幅割引。大変  
お得です。

※全国旅館ホテル組合



クレジットカード  
組合加入で手数料率の優遇。その分  
利益アップします。

※各業の特性に応じて実施されており、  
取扱いのない組合もあります。

